

令和7年12月24日

1 達成しようとする目標数値と直近の数値等

項目	直近の数値	参考	
		目標	計画策定当時
採用した教職員に占める女性教職員の割合 【未達】	49.4% (R6年度)	50%以上	56.1% (R1年度)
管理的地位(※)に占める女性教職員の割合 ※係長級以上	42.1% (R7.4.1)	40%以上	38.9% (R2.4.1)
教頭以上に占める女性教職員の割合 【未達】	校長：31.7% 副校長・教頭：29.6% (R7年度)	校長：20%以上 副校長・教頭：40%以上	校長：16.7% 副校長・教頭：36.4% (R3年度)
職員一人あたりの月平均の時間外勤務(行政職員のみ) 【未達】	10.6時間 (R6年度)	10時間未満	11.4時間 (R1年度)
上限を超える時間外業務を行った教育職員の割合 【未達】	20.4% (R6年度) ※県立学校のみ	0%	34.0% (R1年度) ※県立学校のみ
年次有給休暇等の平均取得日数(夏季休暇を含む)	20.0日 (R6年：暦年)	17日以上	16.6日 (R1年：暦年)
男性教職員の育児休業取得割合 【未達】	33.0% (R6年度)	50%以上 (R5改定)	4.8% (R1年度)
男性教職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇取得率	100.0% (R6年度)	100%	84.9% (R1年度)

2 進捗状況の把握

※女性教職員の職業生活における活躍に関する状況の把握を教育職員、行政職員に分けて行った。

○教育職員…学校に勤務する教育職給料表が適用される職員(主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習職員、寄宿舎指導員など)

○行政職員…教育職員以外の職員(事務部局職員、学校に勤務する事務職員、学校栄養職員、司書、看護師など)

(1) 採用した教職員に占める女性教職員の割合

(()内単位：人：以下、同じ)

	R3年度	R4年度	R5年度
行政職員	60.0% (15 / 25)	80.0% (16 / 20)	81.8% (9 / 11)
教育職員(小学校)	60.4% (61 / 101)	57.1% (64 / 112)	61.3% (68 / 111)
教育職員(中学校)	26.9% (14 / 52)	36.1% (22 / 61)	32.6% (15 / 46)
教育職員(義務教育学校)	100.0% (3 / 3)	100.0% (3 / 3)	100.0% (2 / 2)
教育職員(高等学校)	47.6% (20 / 42)	22.2% (8 / 36)	42.1% (16 / 38)
教育職員(特別支援学校)	57.1% (16 / 28)	52.2% (12 / 23)	70.0% (14 / 20)
全職員	51.4% (129 / 251)	49.0% (125 / 255)	54.4% (124 / 228)

	R6年度
行政職員	50.0% (6 / 12)
教育職員(小学校)	58.8% (47 / 80)
教育職員(中学校)	40.7% (11 / 27)
教育職員(義務教育学校)	100.0% (4 / 4)
教育職員(高等学校)	30.2% (13 / 43)
教育職員(特別支援学校)	58.3% (7 / 12)
全職員	49.4% (88 / 178)

(2) 教職員に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政職員	49.6% (328 / 661)	49.6% (329 / 663)	51.2% (333 / 651)
教育職員(小学校)	59.1% (1,258 / 2,129)	59.0% (1,255 / 2,126)	59.4% (1,254 / 2,112)
教育職員(中学校)	43.2% (540 / 1,249)	43.7% (540 / 1,237)	43.3% (539 / 1,246)
教育職員(義務教育学校)	46.8% (22 / 47)	47.8% (33 / 69)	52.9% (37 / 70)
教育職員(高等学校)	33.5% (364 / 1,088)	33.4% (363 / 1,086)	34.0% (369 / 1,085)
教育職員(特別支援学校)	63.3% (372 / 588)	62.7% (366 / 584)	63.1% (359 / 569)
教育職員(全校種)	50.1% (2,556 / 5,101)	50.1% (2,557 / 5,102)	50.3% (2,558 / 5,082)
全職員	50.1% (2,884 / 5,762)	50.1% (2,886 / 5,765)	50.4% (2,891 / 5,733)

	令和6年度	令和7年度
行政職員	51.4% (326 / 634)	52.8% (336 / 636)
教育職員(小学校)	59.7% (1,243 / 2,082)	59.4% (1,242 / 2,090)
教育職員(中学校)	42.9% (498 / 1,162)	43.5% (496 / 1,141)
教育職員(義務教育学校)	52.5% (74 / 141)	51.1% (69 / 135)
教育職員(高等学校)	34.3% (376 / 1,095)	34.6% (373 / 1,078)
教育職員(特別支援学校)	62.5% (348 / 557)	61.9% (344 / 556)
教育職員(全校種)	50.4% (2,539 / 5,037)	50.5% (2,524 / 5,000)
全職員	50.5% (2,865 / 5,671)	50.7% (2,860 / 5,636)

(3) 各役職段階に占める女性職員の割合

<行政職員※> ※県教委事務局に勤務する教育職員(課長補佐級、係長級)は除く

R7.4.1現在	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
女性職員	0人	4人	20人	76人	80人
総数	1人	11人	49人	120人	122人
女性割合	0.0%	36.4%	40.8%	63.3%	65.6%

課長級以上: 39.3% (24/61人) (参考) 28.1%(R3)、28.8%(R4)、29.2%(R5)、35.5%(R6)
伸び率(R7-R6) 3.8%

係長級以上: 59.4% (180/303人) (参考) 59.9%(R3)、59.8%(R4)、56.5%(R5)、58.8%(R6)
伸び率(R7-R6) 0.6%

<教育職員>

■ 校長

	R3年度	R4年度	R5年度
小学校長	20.7% (24 / 116)	23.5% (27 / 115)	31.3% (35 / 112)
中学校長	5.8% (3 / 52)	5.9% (3 / 51)	8.0% (4 / 50)
義務教育学校長	25.0% (1 / 4)	40.0% (2 / 5)	16.7% (1 / 6)
高等学校長	8.3% (2 / 24)	8.3% (2 / 24)	4.2% (1 / 24)
特別支援学校長	50.0% (4 / 8)	50.0% (4 / 8)	50.0% (4 / 8)
県立中学校長			
校長合計(全校種)	16.7% (34 / 204)	18.7% (38 / 203)	22.5% (45 / 200)

	R6年度	R7年度	伸び率 (R7-R6)
小学校長	39.1% (43 / 110)	43.6% (48 / 110)	4.5%
中学校長	4.0% (2 / 50)	10.0% (5 / 50)	6.0%
義務教育学校長	16.7% (1 / 6)	16.7% (1 / 6)	0.0%
高等学校長	8.3% (2 / 24)	12.5% (3 / 24)	4.2%
特別支援学校長	50.0% (4 / 8)	62.5% (5 / 8)	12.5%
県立中学校長	100.0% (1 / 1)	100.0% (1 / 1)	0.0%
校長合計(全校種)	26.6% (53 / 199)	31.7% (63 / 199)	5.1%

■副校長及び教頭

	R3年度	R4年度	R5年度
小学校副校長及び教頭	52.1% (61 / 117)	51.7% (60 / 116)	46.9% (53 / 113)
中学校副校長及び教頭	18.6% (11 / 59)	12.1% (7 / 58)	12.3% (7 / 57)
義務教育学校副校長及び教頭	37.5% (3 / 8)	50.0% (5 / 10)	41.7% (5 / 12)
高等学校副校長及び教頭	15.7% (8 / 51)	17.6% (9 / 51)	21.6% (11 / 51)
特別支援学校副校長及び教頭	53.3% (8 / 15)	40.0% (6 / 15)	40.0% (6 / 15)
県立中学校副校長及び教頭			
副校長及び教頭合計(全校種)	36.4% (91 / 250)	34.8% (87 / 250)	33.1% (82 / 248)

	R6年度	R7年度	伸び率 (R7-R6)
小学校副校長及び教頭	43.2% (48 / 111)	39.5% (45 / 114)	-3.7%
中学校副校長及び教頭	14.0% (8 / 57)	19.3% (11 / 57)	5.3%
義務教育学校副校長及び教頭	33.3% (4 / 12)	25.0% (3 / 12)	-8.3%
高等学校副校長及び教頭	17.6% (9 / 51)	15.7% (8 / 51)	-1.9%
特別支援学校副校長及び教頭	35.3% (6 / 17)	44.4% (8 / 18)	9.1%
県立中学校副校長及び教頭	0.0% (0 / 1)	0.0% (0 / 1)	0.0%
副校長及び教頭合計(全校種)	30.1% (75 / 249)	29.6% (75 / 253)	-0.5%

(4) 管理的地位に占める女性教職員の割合

※管理的地位…行政職員の場合は係長級以上（ただし、県教委事務部に勤務する教育職員（課長補佐級、係長級）は除く）、教育職員の場合は教頭以上

	R3年度	R4年度	R5年度
行政職員	59.9% (178 / 297)	59.8% (180 / 301)	56.5% (187 / 331)
教育職員(小学校)	36.5% (85 / 233)	37.7% (87 / 231)	39.1% (88 / 225)
教育職員(中学校)	12.6% (14 / 111)	9.2% (10 / 109)	10.3% (11 / 107)
教育職員(義務教育学校)	33.3% (4 / 12)	46.7% (7 / 15)	33.3% (6 / 18)
教育職員(高等学校)	13.3% (10 / 75)	14.7% (11 / 75)	16.0% (12 / 75)
教育職員(特別支援学校)	52.2% (12 / 23)	43.5% (10 / 23)	43.5% (10 / 23)
教育職員(県立中学校)			
教育職員(全校種)	27.5% (125 / 454)	27.6% (125 / 453)	28.3% (127 / 448)
全職員	40.3% (303 / 751)	40.5% (305 / 754)	40.3% (314 / 779)

	R6年度	R7年度	伸び率 (R7-R6)
行政職員	58.8% (180 / 306)	59.4% (180 / 303)	0.6%
教育職員(小学校)	41.2% (91 / 221)	41.5% (93 / 224)	0.3%
教育職員(中学校)	9.3% (10 / 107)	15.0% (16 / 107)	5.7%
教育職員(義務教育学校)	27.8% (5 / 18)	22.2% (4 / 18)	-5.6%
教育職員(高等学校)	14.7% (11 / 75)	14.7% (11 / 75)	0.0%
教育職員(特別支援学校)	40.0% (10 / 25)	50.0% (13 / 26)	10.0%
教育職員(県立中学校)	50.0% (1 / 2)	50.0% (1 / 2)	0.0%
教育職員(全校種)	28.6% (128 / 448)	30.5% (138 / 452)	1.9%
全職員	40.8% (308 / 754)	42.1% (318 / 755)	1.3%

(5) 継続勤務年数の男女の差異 (退職者の継続勤務年数より算出)

区分	性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政職員	男性	32.2年 (9人)	34.2年 (12人)	55.8年 (6人)	30.5年 (11人)
	女性	36.3年 (16人)	25.6年 (9人)	20.3年 (10人)	33.8年 (6人)
教育職員(小学校)	男性	30.9年 (69人)	29.9年 (57人)	49.5年 (32人)	30.5年 (52人)
	女性	26.7年 (70人)	26.0年 (67人)	35.0年 (60人)	29.6年 (71人)
教育職員(中学校)	男性	31.4年 (51人)	29.0年 (40人)	63.6年 (25人)	35.3年 (45人)
	女性	29.9年 (22人)	27.4年 (21人)	43.0年 (12人)	25.8年 (20人)
教育職員(義務教育学校)	男性	- (0人)	36.0年 (3人)	- (0人)	- (0人)
	女性	- (0人)	27.8年 (4人)	118.0年 (1人)	23.6年 (5人)
教育職員(高等学校)	男性	32.9年 (42人)	33.1年 (41人)	115.4年 (11人)	36.3年 (35人)
	女性	25.2年 (13人)	26.8年 (16人)	122.0年 (4人)	28.7年 (17人)
教育職員(特別支援学校)	男性	35.2年 (9人)	27.9年 (17人)	83.4年 (7人)	26.5年 (22人)
	女性	29.9年 (20人)	31.4年 (14人)	22.3年 (18人)	28.7年 (14人)
教育職員(全校種)	男性	31.8年 (171人)	30.4年 (158人)	67.0年 (75人)	32.6年 (154人)
	女性	27.6年 (125人)	27.0年 (122人)	38.1年 (95人)	28.5年 (127人)
全職員	男性	31.8年 (180人)	30.7年 (170人)	66.2年 (81人)	32.5年 (165人)
	女性	28.6年 (141人)	26.9年 (131人)	36.4年 (105人)	28.8年 (133人)

(6) 職員一人当たりの月平均の時間外勤務

(行政職員のみ※)

※県教委事務局に勤務する充指導主事は除く

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R4年度	17.7h	12.9h	12.2h	11.9h	8.5h	10.7h	11.9h	11.6h	10.1h	9.4h	12.1h	19.3h	12.4h
R5年度	17.1h	13.3h	12.4h	10.0h	8.2h	10.3h	12.6h	11.3h	9.3h	9.2h	12.5h	18.5h	12.1h
R6年度	16.6h	12.3h	10.5h	9.7h	5.8h	8.6h	10.8h	9.2h	7.9h	9.1h	9.6h	17.4h	10.6h

(参考：県教委事務局に勤務する充指導主事を含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R4年度	17.6h	13.0h	12.8h	12.3h	8.6h	10.7h	12.0h	11.7h	10.2h	9.4h	12.1h	18.6h	12.4h
R5年度	17.2h	13.5h	13.0h	10.5h	8.5h	10.7h	13.0h	11.6h	9.5h	9.6h	12.6h	18.0h	12.3h
R6年度	16.8h	12.7h	11.1h	10.1h	5.9h	8.9h	11.3h	9.5h	7.9h	9.1h	9.8h	17.0h	10.8h

(管理職 (行政職員))

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R4年度	28.3h	19.9h	21.3h	19.6h	16.6h	18.3h	18.5h	19.1h	17.0h	15.5h	18.9h	23.1h	19.7h
R5年度	23.9h	21.1h	23.2h	18.5h	16.3h	19.2h	20.5h	18.7h	17.0h	16.6h	20.7h	24.3h	20.0h
R6年度	24.6h	21.0h	21.6h	19.6h	12.4h	17.0h	22.7h	20.1h	16.4h	19.2h	22.2h	28.8h	20.5h

(7) 月45時間又は年360時間を超える時間外勤務を行った職員数(実人数)

(行政職員のみ)

※県教委事務局に勤務する充指導主事は除く

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性職員	22.1% (46人 / 208人)	19.5% (41人 / 210人)	16.4% (34人 / 207人)
女性職員	8.9% (26人 / 292人)	9.1% (26人 / 287人)	9.0% (25人 / 278人)
合計	14.4% (72人 / 500人)	13.5% (67人 / 497人)	12.2% (59人 / 485人)

(参考: 県教委事務局に勤務する充指導主事を含む)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性職員	19.6% (47人 / 240人)	18.1% (43人 / 237人)	14.7% (35人 / 238人)
女性職員	9.0% (28人 / 310人)	11.0% (34人 / 308人)	9.4% (28人 / 298人)
合計	13.6% (75人 / 550人)	14.1% (77人 / 545人)	11.8% (63人 / 536人)

(管理職(行政職員))

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性職員	19.6% (9人 / 46人)	17.1% (7人 / 41人)	25.6% (10人 / 39人)
女性職員	47.4% (9人 / 19人)	42.1% (8人 / 19人)	27.3% (6人 / 22人)
合計	27.7% (18人 / 65人)	25.0% (15人 / 60人)	26.2% (16人 / 61人)

(教育職員)

※教育職員は、時間外勤務命令によらない時間外業務の時間。

※小学校、中学校、義務教育学校は、未把握。

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高等学校	23.9% (273人 / 1,141人)	25.6% (291人 / 1,136人)	24.9% (283人 / 1,135人)
特別支援学校	13.7% (90人 / 655人)	15.0% (96人 / 641人)	12.3% (78人 / 632人)
合計	20.2% (363人 / 1,796人)	21.8% (387人 / 1,777人)	20.4% (361人 / 1,767人)

(8) 教職員の年次有給休暇と夏季休暇(最大5日)の取得状況

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
行政職員	16.1日	16.7日	16.1日	17.1日
教育職員(小学校)	17.5日	19.2日	22.1日	20.8日
教育職員(中学校)	15.8日	17.3日	19.9日	19.5日
教育職員(義務教育学校)	17.5日	19.1日	21.0日	20.9日
教育職員(高等学校)	18.0日	18.4日	19.9日	19.5日
教育職員(特別支援学校)	19.7日	21.3日	21.2日	21.3日
教育職員(全校種)	17.4日	18.9日	21.0日	20.2日
全職員	17.3日	18.5日	20.8日	20.0日

(9) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

(ア) 育児休業取得率

※男性…子どもの出生等の事実を把握することができた者。女性…産後休暇中の者は除く。

区分	性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政職員	男性	14.3% (1 / 7)	16.7% (1 / 6)	28.6% (4 / 14)	60.0% (6 / 10)
	女性	100.0% (1 / 1)	100.0% (6 / 6)	100.0% (11 / 11)	100.0% (7 / 7)
教育職員(小学校)	男性	10.2% (5 / 49)	13.6% (9 / 66)	22.2% (10 / 45)	24.3% (9 / 37)
	女性	100.0% (51 / 51)	100.0% (65 / 65)	100.0% (59 / 59)	100.0% (52 / 52)
教育職員(中学校)	男性	4.0% (1 / 25)	3.4% (1 / 29)	24.0% (6 / 25)	18.5% (5 / 27)
	女性	100.0% (20 / 20)	100.0% (28 / 28)	100.0% (22 / 22)	100.0% (13 / 13)
教育職員(義務教育学校)	男性	- (0 / 0)	0.0% (0 / 1)	- (0 / 0)	0.0% (0 / 1)
	女性	100.0% (3 / 3)	100.0% (4 / 4)	100.0% (1 / 1)	100.0% (2 / 2)
教育職員(高等学校)	男性	0.0% (0 / 11)	16.7% (3 / 18)	26.3% (5 / 19)	55.6% (10 / 18)
	女性	100.0% (5 / 5)	100.0% (5 / 5)	100.0% (9 / 9)	100.0% (6 / 6)
教育職員(特別支援学校)	男性	12.5% (1 / 8)	41.7% (5 / 12)	30.8% (4 / 13)	42.9% (3 / 7)
	女性	100.0% (17 / 17)	100.0% (14 / 14)	93.8% (15 / 16)	100.0% (12 / 12)
教育職員(全校種)	男性	7.5% (7 / 93)	14.3% (18 / 126)	24.5% (25 / 102)	30.0% (27 / 90)
	女性	100.0% (96 / 96)	100.0% (116 / 116)	99.1% (106 / 107)	100.0% (85 / 85)
全職員	男性	8.0% (8 / 100)	14.4% (19 / 132)	25.0% (29 / 116)	33.0% (33 / 100)
	女性	100.0% (97 / 97)	100.0% (122 / 122)	99.2% (117 / 118)	100.0% (92 / 92)

(イ) 取得期間の分布状況

※上記(ア)で育児休業を取得した者の分布状況(令和6年度)

区分	男性					女性				
	2週間以下	2週間超 1月以下	1月超 半年以下	半年超 1年以下	1年超	2週間以下	2週間超 1月以下	1月超 半年以下	半年超 1年以下	1年超
行政職員	16.7% (1 / 6)	50.0% (3 / 6)	16.7% (1 / 6)	33.3% (2 / 6)	0.0% (0 / 6)	0.0% (0 / 7)	0.0% (0 / 7)	0.0% (0 / 7)	42.9% (3 / 7)	57.1% (4 / 7)
教育職員(小学校)	0.0% (0 / 9)	44.4% (4 / 9)	44.4% (4 / 9)	0.0% (0 / 9)	11.1% (1 / 9)	0.0% (0 / 52)	0.0% (0 / 52)	0.0% (0 / 52)	34.6% (18 / 52)	65.4% (34 / 52)
教育職員(中学校)	0.0% (0 / 5)	40.0% (2 / 5)	60.0% (3 / 5)	0.0% (0 / 5)	0.0% (0 / 5)	0.0% (0 / 13)	0.0% (0 / 13)	0.0% (0 / 13)	15.4% (2 / 13)	84.6% (11 / 13)
教育職員(義務教育学校)	- (0 / 0)	- (0 / 0)	- (0 / 0)	- (0 / 0)	- (0 / 0)	0.0% (0 / 2)	0.0% (0 / 2)	0.0% (0 / 2)	50.0% (1 / 2)	50.0% (1 / 2)
教育職員(高等学校)	10.0% (1 / 10)	20.0% (2 / 10)	60.0% (6 / 10)	10.0% (1 / 10)	0.0% (0 / 10)	0.0% (0 / 6)	0.0% (0 / 6)	0.0% (0 / 6)	16.7% (1 / 6)	83.3% (5 / 6)
教育職員(特別支援学校)	0.0% (0 / 3)	33.3% (1 / 3)	66.7% (2 / 3)	0.0% (0 / 3)	0.0% (0 / 3)	0.0% (0 / 12)	0.0% (0 / 12)	0.0% (0 / 12)	41.7% (5 / 12)	58.3% (7 / 12)
教育職員(全校種)	3.7% (1 / 27)	33.3% (9 / 27)	55.6% (15 / 27)	3.7% (1 / 27)	3.7% (1 / 27)	0.0% (0 / 85)	0.0% (0 / 85)	0.0% (0 / 85)	31.8% (27 / 85)	68.2% (58 / 85)
全職員	6.1% (2 / 33)	36.4% (12 / 33)	48.5% (16 / 33)	9.1% (3 / 33)	3.0% (1 / 33)	0.0% (0 / 92)	0.0% (0 / 92)	0.0% (0 / 92)	32.6% (30 / 92)	67.4% (62 / 92)

(10) 男性教職員の配偶者出産休暇（最大3日）又は育児参加休暇（最大5日）の取得率並びに取得期間の分布状況

(ア) 取得率

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政職員	83.3% (5 / 6)	100.0% (14 / 14)	100.0% (10 / 10)
教育職員(小学校)	74.2% (49 / 66)	100.0% (45 / 45)	100.0% (37 / 37)
教育職員(中学校)	89.7% (26 / 29)	100.0% (25 / 25)	100.0% (27 / 27)
教育職員(義務教育学校)	0.0% (0 / 1)	- (0 / 0)	100.0% (1 / 1)
教育職員(高等学校)	83.3% (15 / 18)	89.5% (17 / 19)	100.0% (18 / 18)
教育職員(特別支援学校)	91.7% (11 / 12)	100.0% (13 / 13)	100.0% (7 / 7)
教育職員(全校種)	80.2% (101 / 126)	98.0% (100 / 102)	100.0% (90 / 90)
全職員	80.3% (106 / 132)	98.3% (114 / 116)	100.0% (100 / 100)

(イ) 取得期間の分布状況（5日以上取得者の割合）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政職員	50.0% (3 / 6)	64.3% (9 / 14)	50.0% (3 / 6)
教育職員(小学校)	16.7% (11 / 66)	46.7% (21 / 45)	51.4% (19 / 37)
教育職員(中学校)	17.2% (5 / 29)	32.0% (8 / 25)	37.0% (10 / 27)
教育職員(義務教育学校)	0.0% (0 / 1)	- (0 / 0)	100.0% (1 / 1)
教育職員(高等学校)	22.2% (4 / 18)	36.8% (7 / 19)	27.8% (5 / 18)
教育職員(特別支援学校)	58.3% (7 / 12)	61.5% (8 / 13)	42.9% (3 / 7)
教育職員(全校種)	21.4% (27 / 126)	43.1% (44 / 102)	42.2% (38 / 90)
全職員	22.7% (30 / 132)	45.7% (53 / 116)	42.7% (41 / 96)

(11) セクシュアル・ハラスメント対策の整備状況

項目	状況
方針の明確化及び周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育委員会ハラスメント防止要綱（以下「防止要綱」という。）、教職員に係るハラスメント防止のしおりを策定し、職員に周知している。 ・懲戒処分等の指針において、セクシュアル・ハラスメントに対する処分の標準例を規定しており、職員に周知している。
相談に応じ、適切に対応するための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属で相談窓口となるハラスメント対策担当者を選任するとともに、ハラスメント対策担当者に対して毎年研修会を実施している。また、教育総務課内にも相談窓口を設置している。 ・ハラスメント相談対応マニュアル（対策担当者用）を策定するとともに、ハラスメント対策担当者に対して研修会を実施している。
セクハラに係る事後の迅速かつ適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な対応をしている。
併せて講ずべき措置	<ul style="list-style-type: none"> ・防止要綱において相談者、行為者のプライバシー保護に留意する旨及び相談による不利益取扱いを行わないよう留意する旨を規定。